

「移動式クレーン運転士に対する安全衛生教育」講習会のご案内

(一社) 全国クレーン建設業協会 長崎支部

長崎県諫早市貝津町2726-10(株)石橋工業内
 TEL : 0957-26-0422 FAX : 0957-26-0037
 mail info@jccca-nagasaki.jp
 HP https://jccca-nagasaki.jp/

労働安全衛生法第60条の2に基づく、労働省の「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」により移動式クレーンの運転士は、5年ごとに同教育を受講し、災害防止に努めることとなっており、当協会は教育実施機関に指定されています。

5年前にこの教育を受講された方は、更新時期を迎えます。(令和元年に受講された方)

この安全衛生教育は、厚生労働省が制定した指針に基づき、移動式クレーンの安全装置、取り扱いと保守管理ならびに労働災害の動向等について、技術の進歩に対応した知識を習得し安全な作業や正しい施行方法及び手順等について認識を深め、労働災害防止に努めることとしております。該当者については、積極的に受講くださいます様ご案内いたします。

記

- 1: 開催日時 令和6年6月2日(日曜日) 受付 9:00~
講習会 9:10~16:40終了予定
- 2: 開催場所 長崎県諫早市津久葉町5-115 つくば倶楽部2F会議室(TEL0957-25-2560)
- 3: 受講対象 移動式クレーン運転士及び小型移動式クレーン運転士技能講習修了者
- 4: 受講料(受講料は消費税込の金額です。)

一般(会員以外)	(社)全国クレーン建設業協会会員の方
¥11,000-	¥7,000-

- ・受講料には、教材費、昼食代、修了証交付費を含みます。
- ・お支払いは振込みにて、下記の口座に5月24日(金)までにお振込みください。

※お振込の際、振込手数料は差し引かず、御負担願います。

振込先	十八親和銀行 滑石中央支店 普通預金 1237430 (一社)全国クレーン建設業協会 長崎支部
-----	--

5: 申込方法

申込締切日: 5月20日 月曜日(当日消印有効)

受講申込書に必要事項を記入の上、写真を1枚を張り付け、返信用封筒を同封の上、下記まで送付してください。(会社単位で申し込む場合は返信用封筒1枚で結構です)

提出書類 チェック事項	<input type="checkbox"/> 受講申込書(必要事項を記入し、押印したもの ※証明写真貼付) <input type="checkbox"/> 更新の方は、前回の修了証のコピー <input type="checkbox"/> 返信用封筒(84円切手を貼り付け、返信先住所を記入した定型郵便封筒) <input type="checkbox"/> 期限までに受講料を上記振込先にお振込みください。
送付先	〒854-0063 長崎県諫早市貝津町2726番地10 (株)石橋工業内 一般社団法人 全国クレーン建設業協会長崎支部

6: 修了証

受講者には、後日「教育受講済 修了証」を交付いたします。

講習終了約2週間以内に発送いたします。

以上